⑷　落札者の決定方法　落札者は上記３⑹に定める評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の落札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑺　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　契約書作成の要否　要

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

⒀　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takujiro Miyamoto Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the Contract : Dredging works of the Waterway (−14m) at Higashikou area, Port of Onahama

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　5 February 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00　8 March 2010 (tenders brought with 12 : 00　8 March 2010 or submitted by mail : 12 : 00　8 March 2010)

⑹　Contact point for tender documentation : Masatoshi Kanai, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 1―1―20 Kakyouin, Aobaku, Sendai-city, Miyagi-pref. 980―0013 Japan. TEL 022―716―0013

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年１月６日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局副局長　小野　憲司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

○第13号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　神戸港六甲アイランド地区航路・泊地（−15m）等（ＲＣ−７）浚渫（附帯施設）工事（第１工区）（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　神戸市東灘区向洋町地先

⑷　工事内容　本工事は、神戸港六甲アイランド地区航路・泊地（−15m）等（ＲＣ−７）浚渫に必要な附帯施設（汚濁防止膜工、本体工、裏込工、雑工）を施工するものである。

汚濁防止膜工［汚濁防止膜製作・設置・管理【固定式自立型　Ｌ＝６ｍ　約1,000m、固定式垂下型　Ｌ＝６ｍ　約200m】１式］１式、本体工［盛砂　約88,000㎡（約850,000㎥）、基礎捨石　約930ｍ（約67,000㎥）］１式、裏込工［裏込石　約110ｍ（約7,400㎥）］１式、雑工　１式、安全管理　１式

⑸　工期　平成22年11月19日まで

⑹　使用する主要な資機材　盛砂　約850,000㎥、基礎捨石　約67,000㎥

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、入札時に工事目的物の性能・機能に関する事項及び社会的要請に関する事項について、当局の想定する施工方法(以下、「標準案」という。)に対して技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は経常建設共同企業体(以下「経常ＪＶ」という。)若しくは単体有資格業者であること。

なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　近畿地方整備局における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。

⑶　近畿地方整備局における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が1,200点以上の者であること。なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、客観点数が1,000点以上の者であること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、近畿地方整備局副局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾土木工事における客観点数が1,200点以上であること。なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、客観点数が1,000点以上であること。)。

⑷　平成６年４月１日以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した次の要件を満たす同種工事の施工実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。

なお、当該施工実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

(ｲ)　単体有資格業者、共同企業体の代表者にあっては、次の①及び②の施工実績を有すること。ただし、①及び②は別件工事でも可。

①　海上工事において基礎捨石工を47,000㎥以上施工した工事

②　海上工事において盛砂又は敷砂を施工した工事

(ﾛ)　共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、次の③及び④の施工実績を有すること。ただし、③及び④は別件工事でも可。

③　海上工事において基礎捨石工を24,000㎥以上施工した工事

④　海上工事において盛砂又は敷砂を施工した工事

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結時に当該工事に配置できる者に限る。